

件名	マスタープラン骨子(案)について
経過・現状 政策課題	<p>【市民参加】 堺まちづくりワークショップ(4月)、市民意識調査(7月)</p> <p>【有識者による議論】 堺市マスタープラン策定検討懇話会(5・7月)</p> <p>【庁内議論】 庁議(4月)、堺市マスタープラン案検討庁内委員会(5・6・8月)</p>
対応方針 今後の取組 (案)	<p>骨子(案)の公表について マスタープラン策定の中間段階で、政策の方向性や都市経営戦略を定めた骨子(案)を公表し、広くご意見をいただいた上で、今後のプランに反映する。</p> <p>マスタープラン骨子(案)の概要</p> <p>【策定のねらい】 市民・子ども・産業・まちが元気で、堺が将来にわたり発展し続けるためには、時代の変化をとらえて、市政のあり方を変革することが必要 本プランを今後の都市経営の基本戦略と位置付け、市民の元気・幸せを実現し、まちを発展させるための、政策の方向性を示す</p> <p>【位置づけ】 堺市総合計画「堺21世紀・未来デザイン」の基本構想(平成13~32年度)の下での、基本計画と実施計画の要素を併せ持つプラン</p> <p>【計画期間】 平成23~32年度(10年間)</p> <p>【めざすべき堺の将来像】 未来へ飛躍する自由・自治都市 ~安らぎ・楽しみ・活躍する場として「選ばれるまち」へ~</p> <p>【将来像実現に向けた3つの都市経営戦略】</p> <ul style="list-style-type: none">) 「新しい堺」を創る未来への投資を行います) 安全・安心で持続可能な最小リスク社会を実現します) 人と人とのつながりが織りなす「協創」社会を実現します <p>【政策を進める上での基本姿勢】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民に身近な市政を実現します 2. 市民とともに「協働のまち・堺」を実践します 3. 将来にわたって持続可能な都市経営を実践します 4. 市政全般を人権尊重の視点を持って進めます 5. 広域的役割を果たし、南大阪・関西の発展に貢献します

【新しいまちづくりのための3つの挑戦】

市政全般を牽引し、まちづくりを推進する上での基幹として、3つのプロジェクトに特に重点的に取り組み、新しい堺の実現に挑戦する。

子育てのまち堺・命のつながりへの挑戦！

歴史文化のまち堺・魅力創造への挑戦！

匠の技が生きるまち堺・低炭素社会への挑戦！

【基本政策と主な取り組み内容】

1．暮らしの確かな安全・安心を確保します

(主な施策分野：人権尊重、福祉、医療、雇用、防犯、防災等)

2．誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します

(主な施策分野：健康・スポーツ、共同参画社会推進、歴史・文化・芸術、居住環境等)

3．次代を担う子どもを健やかにはぐくみます

(主な施策分野：子育て、教育等)

4．産業を振興し、地域の持続的発展を支えます

(主な施策分野：産業振興等)

5．持続可能な環境共生都市を実現します

(主な施策分野：環境共生等)

6．まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます

(主な施策分野：都市・地域の再生、交通、観光・文化、国際化等)

7．地域主権を確立し、真の自治都市を実現します

(主な施策分野：行財政改革、市民サービスの向上、市民協働、自治制度改革等)

【推進体制】

様々な主体と連携してまちづくりを進めるとともに、関連部局が横断的に連携して施策・事業を推進

施策・事業の効率性・効果性を高めるP D C Aマネジメントサイクルを実践
予算編成や行財政改革との連携・整合をとりつつ、経営資源の最適配分を図る

今後スケジュール

(平成22年度)

9月末 マスタープラン骨子(案)公表、市民意見聴取

12月初旬 マスタープラン(案)公表、パブリックコメント実施

12月中旬 (仮称)まちづくりフォーラム開催

2月 マスタープラン(案) 議会への上程

(平成23年度)

4月初旬 マスタープラン決定・公表(議会での議決後)

効果の想定

関係局との
政策連携

全局